



創業者たちが歴代積み上げてきた 技術と信頼のバトンを受け継ぎ三代目社長に

有限会社 佐々木製作所

代表取締役社長 横見 壮一さん

1998年、横見壮一さんは伯父が経営していた有限会社佐々木製作所に入社しました。主な事業は制御盤や分電盤などの外箱の加工・製造であり、横見さんは本社の工場で約3年間鉄鋼の加工技術を学んだ後、誠和工機株式会社内にある佐々木製作所の第二工場で約15年ほど技術者としての経験を積みました。本社に戻ってからは先代からの教えを受け継ぎ、経営者としての力を培い、2021年10月、事業承継を終えて代表取締役に就任。現在は三代目社長として会社をまとめながら、お客様のニーズに応える“ものづくり”を行っています。



先代たちの 背中を見ながら 一人前の職人に

横見壮一さんは、高校を卒業後、有限会社佐々木製作所に入社し技術職を経て、2021年に先代社長の伯父から事業承継した若き三代目社長です。

1986年創業の佐々木製作所の主な業務は、高速道路やダムをはじめとする様々な場所で使用されている制御盤や配電盤、分電盤などの外箱の加工・製造。鉄鋼やステンレス、



ZAM材の切断加工やプレス、溶接・外枠の組み立て、研磨、塗装までを請け負っています。通常出回っている規格品とは異なり、中に配置する機材や材質、設置場所、耐久性なども鑑みて顧客とともにオリジナルのものを作り上げていく、職人たちによる“ものづくり”の会社です。



その高い技術力と顧客や使用用途にあわせた柔軟な対応が評価され、山口・広島を中心に多くの注文を受けており、最終的にできた完成品は日本国内だけでなく海外でも利用されています。良いものを作るというモットーのもと、時には得意先の方々と熱い想いをぶつけあいながら図面を起こして試作品を製作したり、また、他社の社員に製品加工についての指導を行うこともあります。

先代社長と専務である父・豊さんが仕事に取り組み姿勢を見て横見さんは、いつしか「自分が会社の志と技術を受け継ぐ」ということ

を意識するように。入社してからは、設備に関する幅広い技術やノウハウを持っている誠和工機株式会社内にある佐々木製作所の第二工場でおおよそ15年間、資材の切断から加工、溶接まで一通りの製造技術を身につけました。本社に戻ってからは、顧客対応・提案についても担当するなど日々研鑽を積み上げてきました。「技術を学び、お客様と直接話しながら一緒に製品を作り上げられるようになるまで、20年かかりました」とお話しくださいました。

事業承継特別 保証制度で 世代交代がスムーズに

以前から事業承継を考えてはいたものの、何から着手すれば良いのか分からないという状況の中、お世話になっている東山口信用金庫から「事業承継特別保証制度」を紹介されました。当時は、新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた企業向けの融資制度もありましたが、そんな中でも佐々木製作所



では売上の大きな減少もなく、事業承継を視野に入れているということもあり、同制度の利用を勧められたそうです。そして、山口県事業承継・引継ぎ支援センターと信用保証協会の連携サポートを受けながら、2021年4月に同制度の承認を得て事業承継に向けて動き始めました。



山口県信用保証協会の事業承継特別保証制度は、経営者保証の引継ぎが事業承継時のハードルとなることから、これを解決するために2020年4月に作られた制度です。同制度の利用要件は、①事業承継を3年以内に行う承継計画を有する法人、または②令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していないもの、かつ③以下の財務要件(注)を全て満たす中小企業者となります。

(注)

- (A)資産超過であること。
- (B)EBITDA有利子負債倍率※が15倍以内であること。
- (C)法人・個人の分離がなされていること。
- (D)返済緩和をしている借入金がないこと。

※EBITDA有利子負債倍率=(借入金・社債・現預金)÷(営業利益+減価償却費)

上記の要件を全て満たしていた佐々木製作所は、2021年10月に事業承継を完了。自身にとっても会社にとっても大きなターニングポイントとなった事業承継ですが、各方面

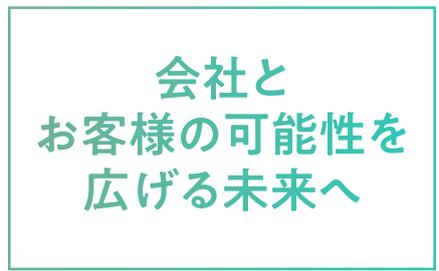
と連携し、アドバイスを受けながら進められたことで手続きに関して不安に思うことはなかったという横見さん。「もし、同制度を利用していなかったらまだ事業承継が完了していなかったでしょうね。『経営者保証不要』という大きなメリットがあることから、当初、制度利用における要件をクリアするのはハードルが高いと思っていました。しかし、サポートを受けながら事業承継計画の策定を進めることでスムーズに事業承継を完了でき、専務である父や先代社長にも安心してもらえたと思います」と、当時は振り返ります。

なお、山口県信用保証協会では、事業承継特別保証制度の他、各種保証制度に基づく経営者保証を徴求しない保証、2024年3月から新たに始まった保証料の上乗せによる事業者選択型経営者保証非提供制度、プロパー融資借換特別保証制度の推進により経営者保証に依存しない信用保証の普及に取り組んでいます。また、山口県事業承継・引継ぎ支援センター等の各種関係機関とも連携し、経営面と金融面から中小企業者様の円滑な事業承継が行えるようお手伝いしています。

合わせた進化も必要となってきます。経営者として会社が得た利益をしっかりと社員に還元してモチベーションの向上を促し、全社員が会社の仕事を自分事として捉えてもらえるようにしています」と語ります。

専務である父・豊さんも、「会社を本気で盛り上げるためには、社員全員がひとつになっていくことが大切。今まで培ってきたものを引継ぎながら、新しい分野も開拓できるような経営者として育ててほしい」と、これからの横見さんの成長と会社の発展に期待を寄せています。

会社を継いだ後も、「うまく経営することができるのか」、「若い世代の育成や技術の伝承をどう図っていくか」など、課題は多岐にわたるとおっしゃっていますが、そのような中でも新しいチャレンジに胸を膨らませている様子。「今後、より幅広く、より高品質な製品を製造していくために、新しい設備を投入することも考えています。佐々木製作所の対応力を高めることが、お客様の製品、そして会社自体の可能性を広げていくことにつながると信じています」と、横見さんは社員だけでなくお客様と共に歩む明るい未来を描いていました。



「社長就任のための手続きは終わりましたが、ものづくりを行う会社として、ノウハウや技術については一朝一夕で身につけることはできません。さらに三代目として、初代・先代社長が築き上げてきた高い技術力、そして得意先からの信頼を受け継ぎつつ時代に



有限会社 佐々木製作所

所在地 〒742-0023
柳井市南浜4丁目4-17

連絡先 TEL.0820-23-4127

H.P. <https://www.sasaki-steelfactory.co.jp/>